

「いのちの電話」の取り組み

社会福祉法人「北九州いのちの電話」副理事長・研修委員長 富安 兆子

「北九州いのちの電話」は1977(昭和52)年8月15日、日本で5番目の電話センターとして出発した。創立者は秋山聡平医師(精神科医・故人)で、患者さんの自死がきっかけであった。

開局の翌16日、すでに発足していた「いのちの電話(東京)」「東京英語」「関西」「沖縄」と、誕生したばかりの「北九州」の5センターとで「日本いのちの電話連盟(略称FIND)」が結成された。“Federation of Inochi No Denwa”の頭文字からなる“FIND”には、生物に埋め込まれている筈の生きる本能にさからって自ら死を選ぼうとする追い詰められたコーラー(かけ手)が、電話での対話を通して希望を見出し、生きる方向性を発見してほしいという願いがこめられている。

その後、「いのちの電話」の活動は全国50センターにまで拡がり、現在は約6800人のボランティアが、24時間、365日「眠らぬダイヤル」として活動している。

「北九州いのちの電話」は今年40周年を迎えるが、発足当時は「ボランティア」という言葉さえ知られていなかった。35年前の5周年を期に24時間体制に入り現在に至っている。

戦後急速に発展した都市型社会にあって、さまざまな不安や悩みを抱え、危機に直面しながら身近に信頼できる相談相手もなく、絶望して生きる力を失いかけている人たちが少なからず存在する。そうした危機的状況に置かれた人たちの訴えを、ひたすら聴き、うけとめ、共に考えることによって、掛け手の動揺や混乱が吸収され、整理されて、さらなる自己洞察に至るプロセスをサポートすることが「いのちの電話」の使命なのだが、これには非常に困難な側面がある。

「いのちの電話」は、それを必要とする人にとっては「いつでも、どこでも」かけられるという利便性を持っている。ところが、受け手からすると、いつ何どき、どのような内容なのかの予測もできず、従って事前の準備もなしに、まさに「一期一会」の覚悟で聴くことが求められるからである。

専門家を含むボランティア集団によるこの活動は、市民による、市民のための活動として、掛け手と受け手の対等な関係性を重要視し、そして一人の人間として、よき隣人として、孤独な人の傍らに存在することが第一義的に求められる。

名前も知らず、表情も見えない中で、音声のみによるコミュニケーションが成立するためには、何より集中力と洞察力が欠かせないだけでなく、言語化能力も高めていかなければならない。掛け手の言葉の背後にある感情に寄り添いつつ、訴えの中心課題からそれないように、時にクールに応答する臨機応変の態度も持っていなければならない。

聴き手の深いところから出た応答の言葉こそが、掛け手の深いところに落ちて納得するということから、「いのちの電話」で活動する人は、聴くスキル以前に、人間性と、人間性を形づくる哲学や死生観を確かなものにしなければならない。

「いつでも」「どこでも」必要なときに対話できる筈の「いのちの電話」が、かけてもかけても話し中で「つながらない」というお叱りを受けることもしばしばである。日本社会の高齢化や人口減を反映してか活動者が不足する悩みをどのセンターも持っている。歴史の古いセンターほど、おしなべて聴き手の高齢化が課題になってきているし、家族の介護や自身の健康問題、転勤などで活動から撤退せざるを得ない活動者も多くなっている。

また、通常の電話と併行しながら毎月10日に全国のセンターで一斉に実施される「フリーダイヤル」にも対応しなければならない。主として経済的な事情から、月に一度無料で通話できるこの日を待っている人が全国に大勢いるからである。必要とする人が必要とするときにつながるためには活動者の数をもっともっと増えなければならない。毎年新たに相談員を募集するのだが、1年半に亘る養成研修の上に、相談員として認定された後も毎月実施される継続研修に参加する義務がある。

絶えず変化する社会の潮流や変貌する時代の要請は、そのまま電話の内容に反映されるから、その変化に対応できる相談員であるためには、絶えざる研鑽で自らを鍛えておかなければならない。

こうした厳しいハードルにも拘らず、必ずしも多くはないものの、毎年一定数の認定者があることは、社会の質を示す指標としても希望が持てるということができよう、ワーク・ライフ・バランスの普及や、これから暫くは続くであろう団塊の世代の定年退職者の増加が、一人でも多くの人たちのボランティア活動への回帰につながることを強く希うばかりである。

「話す」という行為は、胸中のわだかまりや痛み、苦しみ、不安、憎しみと言った負の感情を「放す」ことでもある。話す(=放す)ことを通して混乱と動揺の中にある人が落ち着きを取り戻し、考えを整理して、未来への希望と進むべき方向性を見出せるように支える活動は、自己破壊行動(自殺)の防止にとどまらず、悩みや恨み、怒りを放出できる場として機能するからこそ、他者への破壊行動(殺人)の防止にいささかなりとも役立っているのではないかと考えられるのである。

匿名性と 24 時間体制を基本として、敢えてアウト・リーチの試みはしないことに徹してきた「いのちの電話」だが、複雑多岐に亘る問題を抱える現代社会で、一つの組織として自己完結することは所詮不可能である。

北九州という地域社会の中で、自殺対策にかかわる多くの組織の、それぞれが持つ機能を有機的に組合せて効果的に対応するためには、それぞれが最も得意とする機能を持ち寄り連携することが重要であるのは自明の理である。

しばしば、「自殺予防の老舗(しにせ)」と揶揄される「いのちの電話」だが、関連機関との繋がりを疎かにせず、「繋ぐ役割」を一層大切に行きたいと考えている。

北九州市
いのちとこころの情報サイト
こころのメッセージ
2018(平成30)年2月掲載



北九州いのちの電話 受信件数

西暦	年号	総受信件数 (含む無答)	有効相談件数			自殺志向相談件数			有効相談 件数に対 する自殺 志向の比 率	相談員の数		
			男性	女性	計	男性	女性	計		男性	女性	計
1977	昭和52	961	328	535	863	14	25	39	4.52%	18	29	47
1978	昭和53	2,982	1,189	1,396	2,585	38	68	106	4.10%	20	37	57
1979	昭和54	4,516	1,903	1,889	3,792	94	147	241	6.36%	25	68	93
1980	昭和55	5,928	2,649	2,243	4,892	146	197	343	7.01%	26	82	108
1981	昭和56	11,159	5,179	3,938	9,117	213	349	562	6.16%	27	103	130
1982	昭和57	14,657	7,430	4,675	12,105	171	343	514	4.25%	34	124	158
1983	昭和58	19,718	9,115	7,214	16,329	240	305	545	3.34%	37	131	168
1984	昭和59	22,190	9,852	9,106	18,958	207	246	453	2.39%	33	135	168
1985	昭和60	25,331	11,670	10,483	22,153	128	235	363	1.64%	31	151	182
1986	昭和61	23,623	10,831	9,460	20,291	162	288	450	2.22%	30	152	182
1987	昭和62	20,710	9,220	7,460	16,680	137	205	342	2.05%	30	143	173
1988	昭和63	19,355	8,423	7,336	15,759	160	214	374	2.37%	33	141	174
1989	平成1	21,971	9,348	7,280	16,628	236	234	470	2.83%	33	151	184
1990	平成2	23,159	9,450	9,303	18,753	182	336	518	2.76%	28	156	184
1991	平成3	21,314	8,373	9,511	17,884	201	354	555	3.10%	29	164	193
1992	平成4	23,189	9,631	9,719	19,350	160	287	447	2.31%	31	173	204
1993	平成5	24,950	11,384	8,988	20,372	228	301	529	2.60%	31	192	223
1994	平成6	23,875	11,877	8,788	20,665	216	287	503	2.43%	36	206	242
1995	平成7	30,132	13,414	9,684	23,098	211	253	464	2.01%	42	196	238
1996	平成8	29,350	12,510	9,464	21,974	178	314	492	2.24%	38	192	230
1997	平成9	29,478	12,461	9,467	21,928	203	298	501	2.28%	38	194	232
1998	平成10	27,697	11,973	9,470	21,443	223	307	530	2.47%	38	188	226
1999	平成11	26,245	11,209	9,662	20,871	256	313	569	2.73%	34	196	230
2000	平成12	25,429	10,506	10,071	20,577	185	349	534	2.60%	34	196	230
2001	平成13	31,046	11,982	10,853	22,835	244	525	769	3.37%	39	208	247
2002	平成14	31,350	13,283	10,056	23,339	242	460	702	3.01%	30	204	234
2003	平成15	34,985	14,622	13,403	28,025	474	635	1,109	3.96%	30	190	220
2004	平成16	33,411	14,283	13,395	27,678	461	666	1,127	4.07%	21	181	202
2005	平成17	30,860	12,391	13,008	25,399	498	802	1,300	5.12%	24	168	192
2006	平成18	25,242	10,048	10,934	20,982	566	804	1,370	6.53%	20	180	200
2007	平成19	22,908	9,683	9,397	19,080	542	823	1,365	7.15%	19	175	194
2008	平成20	23,191	9,815	9,793	19,608	893	952	1,845	9.41%	17	169	186
2009	平成21	22,060	9,781	9,482	19,263	952	1,148	2,100	10.90%	22	175	197
2010	平成22	22,917	10,284	9,142	19,426	1,021	1,138	2,159	11.11%	22	179	201
2011	平成23	22,236	9,564	9,067	18,631	862	1,126	1,988	10.67%	21	168	189
2012	平成24	20,854	8,144	9,371	17,515	738	1,113	1,851	10.57%	23	164	187
2013	平成25	21,612	8,220	9,682	17,902	829	1,339	2,168	12.11%	24	154	178
2014	平成26	20,322	8,123	9,216	17,339	774	1,186	1,960	11.30%	26	141	167
2015	平成27	20,735	8,215	9,858	18,073	709	1,155	1,864	10.31%	27	139	166
2016	平成28	19,900	7,492	9,566	17,058	735	1,046	1,781	10.44%	30	128	158
2017	平成29	19,884	7,374	9,458	16,832	753	1,092	1,845	10.96%	29	121	150
2018	平成30	19,298	6,871	9,212	16,083	710	1,126	1,836	11.42%	27	115	142
2019	平成31	18,898	6,784	9,190	15,974	724	1,236	1,960	12.27%	29	108	137
2020	令和 2	17,719	6,737	8,834	15,571	792	1,336	2,128	13.67%	25	103	128
		957,347	403,621	380,059	783,680	17,708	25,963	43,671	5.57%			

こんなこと、
ありませんか？

夫から
殴られた

生活費を全然
渡してくれない

あなたが
外出するのを
制限する

「誰のおかげで
メシが食えるか
と思っているのか」
と怒鳴られる

無視される

(何を言っても
相手にされない)

絶えず電話や
メールのチェック
をされる

これらは全て暴力です。

平成 13 年には「DV 防止法」ができ、その後も
次々と改正防止法が施行されています。

あなたが我慢する必要はありません。暴力を振
う夫や恋人に「近づかないで欲しい」と言えます。
「こんなおかしい」「逃げたい」と思ったら、
一人で悩まないで、声を出してみてください。

支援して下さる方を
求めています。

シェルター運営は
ボランティアでなされています。
あなたの少しの支援が
大きな力になります。

1 スタッフ参加

利用者の支援やシェルター運営などの活
動に参加して頂きます。

2 資金援助

シェルターの運営、維持監理のためには資
金が必要です。

趣旨に賛同していただける方、下記口座に
振り込みをお願いします。

◎ 一口 1,000 円

◎ 振込先 西日本シティ銀行 北九州営業部支店
普通預金 1766931

◎ 口座名義 北九州シェルター運営委員会

Women's Network



こちら



北九州シェルター

です



困ったときには
とりあえずお電話を



090-3986-5415

* シェルターってなに？



シェルター (Shelter) には、避難所、隠れ家という意味があります。夫や恋人、父親から暴力を受けて、逃げてくる女性が、安心して生活できる場所がシェルターです。シェルターで心と体を癒して、新しい生活に備えてください。

シェルターは、女性が自立するまでの間、夫や恋人から、一時的に避難できる場所です。子ども連れて入所することも可能です。

* シェルターを利用するには？

まずはお電話ください。

090-3986-5415

◎受付 月～金曜日午前 9 時から 17 時まで

※緊急の場合はこの限りではありません。

◎場所 北九州市内

(シェルターは利用者保護のため、
どなたにも場所を教える事はできません)

◎定員 2 組程度

◎利用料金 1 日 1 人 1500 円 食事は自己負担
(同伴家族子ども幼児～高校生は 200 円～ 1000 円)

◎設備 日常生活が出来る設備は備わっています。

◎滞在期間 3 ヶ月 (原則)

北九州シェルターって？



北九州シェルターは、1999 年 (平成 11 年) 1 月に開設されました。

暴力を受けている女性が、暴力から逃れ、新しい生活を歩み始めるために支援したい、そんな気持ちを持った女性が集まって、つくりました。

私たちは、家族の暴力から逃れてきた女性たちが新しい生活をスタートするためのお手伝いをします。

あなたの傷ついた心と体の回復に少しでも力になりたいと思って、活動をしています。